

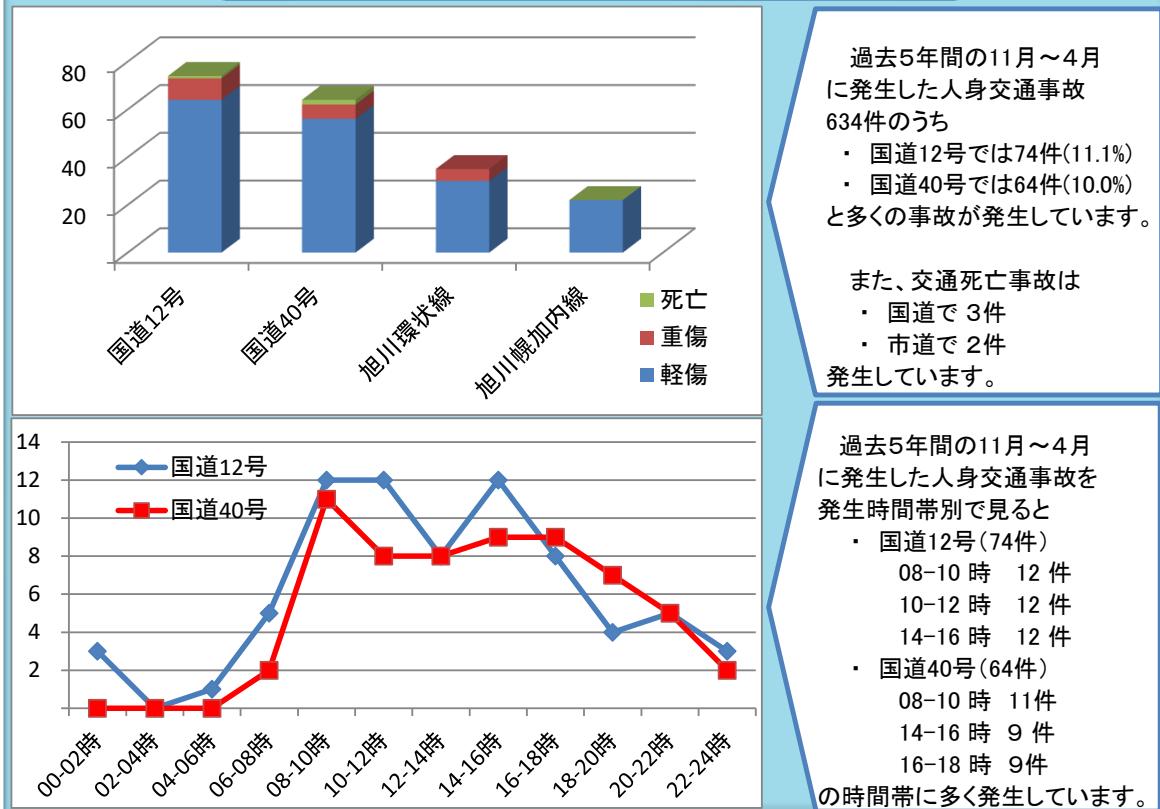
## 速度取締指針

## 旭川中央警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	午前6時から午後10時	郊外	法定速度(60km/h)
国道40号	午前6時から午後10時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

## 旭川中央警察署管内の交通事故実態等



## 道路交通環境

国道12号は札幌方面と旭川、国道40号は旭川と稚内方面をそれぞれ結ぶ主要幹線道路のため一般車両と大型車両が混在して通行する交通量の多い道路であり、両国道とも実勢速度が速く、重大交通事故発生の危険性が高い道路です。

## その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反、シートベルト取締り、繁華街等の飲酒運転取締りを強化

## 令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りの重点と取組状況

管内全域での人身交通事故件数は96件で前年対同数で推移しました。

国道を中心とした速度取締りを実施した結果、最高速度違反に起因する死亡及び重傷交通事故などの重大交通事故の発生はありませんでした。